

2 0 2 6 年 6 月
公立大学法人神戸市看護大学

公立大学法人神戸市看護大学の 2 0 2 5 年度財務諸表の概要について

1. 公立大学法人の財務諸表

公立大学法人神戸市看護大学は、地方独立行政法人法第 3 4 条及び公立大学法人神戸市看護大学の業務運営等に関する規則第 1 0 条に基づき、財務諸表として、貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類、キャッシュ・フロー計算書等を作成することとなっています。

また、財務諸表は、地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解（以下、「会計基準等」という。）に従って作成することとされています。

会計基準等は、企業会計原則に準拠しつつ、公的な性格を有する等の地方独立行政法人の特性を考慮し、必要な修正を加えたもので、また、地方独立行政法人に共通に適用される一般的かつ標準的な基準を示すものであり、この基準に定められていない事項については、一般に公正妥当と認められている企業会計原則に従うことになっています。

2. 2025年度財務諸表の概要

(1) 貸借対照表

『貸借対照表』は、法人の財政状態を明らかにするため、決算時におけるすべての資産、負債及び純資産を表示するものです。

(資産の部)

資産の総額は、91億28百万円となっています。

うち主なものは、土地64億20百万円、建物15億64百万円、教育研究用の図書が5億26百万円、現金及び預金が4億17百万円となっています。

(負債の部)

負債の総額は、4億2百万円となっています。

うち主なものは、運営費交付金債務が1億72百万円となっています。

(純資産の部)

純資産の総額は87億26百万円となっています。

内訳は、神戸市からの出資金である資本金が83億40百万円、資本剰余金がマイナス5億37百万円、利益剰余金が9億23百万円となっています。

資本剰余金がマイナスとなっているのは、市から出資された建物について減価償却に見合う収益の獲得が見込めないことから、減価償却処理を損益計算に反映せず、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除する取扱いとなっていることに伴うものです。

貸借対照表の概要

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
[固定資産]			[固定負債]		
	有形固定資産		長期繰延補助金等		1
	土地	6,420	長期リース債務		71
	建物	1,564	計		73
	工具器具備品	90	[流動負債]		
	図書	526	運営費交付金債務		172
	建設仮勘定	5	その他		157
	計	8,606	計		329
	無形固定資産	20	負債合計		402
	計	8,626	純 資 産 の 部		
[流動資産]			資本金		8,340
	現金及び預金	417	資本剰余金		△ 537
	その他	85	利益剰余金		923
	計	502	純資産合計		8,726
資産合計		9,128	負債・純資産合計		9,128

注：項目ごとに表示単位未満を四捨五入しているため合計が合わないところがある

(2) 損益計算書

『損益計算書』は、法人の経営状況を明らかにするため、一会計年度に属する法人のすべての費用とこれに対する収益とを記載して当期の総利益又は総損失を表示するものです。

(経常費用)

経常費用の総額は、12億94百万円となっています。

そのうち、業務費は11億86百万円となっており、内訳は教育経費が1億73百万円、研究経費が32百万円、教育研究支援経費が48百万円、役員人件費・教員人件費・職員人件費がそれぞれ82百万円、6億5百万円、2億35百万円となっています。また、一般管理費は1億4百万円となっています。

(経常収益)

経常収益の総額は、12億87百万円となっており、主なものは、運営費交付金収益が9億78百万円、授業料・入学金・検定料といった学生納付金である授業料収益等が2億70百万円となっています。

(経常利益)

以上から、経常収益から経常費用を差し引いた経常利益はマイナス7百万円となっています。

(臨時損失)

臨時損失は、2百万円となっており、これは固定資産除却損を臨時損失として計上したものです。

(当期純利益)

以上から、当期純利益はマイナス9百万円となっています。

(前期中期目標等期間繰越積立金)

前期中期目標期間繰越積立金を1億14百万円取崩して計上したものです。これは2024年度が中期目標期間の最後の事業年度となり、運営費交付金債務等を積み立てたものを取崩したものです。

(当期総利益)

当期総利益は1億5百万円となります。

損益計算書の概要

(単位：百万円)

経常費用		経常収益	
業務費	1,186	運営費交付金収益	978
教育経費	173	授業料収益等	270
研究経費	32	補助金等収益	9
教育研究支援経費	48	寄附金収益	3
受託事業費	13	受託事業収益	13
役員人件費	82	雑益	14
教員人件費	605		
職員人件費	235		
計	1,186		
一般管理費	104		
財務費用	3		
経常費用合計	1,294	経常収益合計	1,287
経常利益	△ 7		
臨時損失	2		
当期純利益	△ 9		
		前中期目標期間繰越積立金取崩額	114
当期総利益	105		

注：項目ごとに表示単位未満を四捨五入しているため合計が合わないところがある

(3) 純資産変動計算書

『純資産変動計算書』は一会計年度に属する法人の純資産の変動を表示するものです。

(Ⅰ 資本金)

地方公共団体出資金は、83億40百万円となっています。

当期末残高は、83億40百万円となっています。

(Ⅱ 資本剰余金)

当期変動額は、減価償却マイナス76百万円となっています。

当期末残高は、マイナス5億36百万円となっています。

(Ⅲ 利益剰余金)

当期変動額は、利益処分による前中期目標等期間繰越積立金への積立8億18百万円、これは2024年度が中期目標期間の最後の事業年度となり、目的積立金83百万円、積立金6億13百万円、当期末処分利益2億35百万円積み立て、本年度、前中期目標期間繰越積立金を1億14百万円取り崩した額となっております。

当期末残高は、前中期目標期間繰越積立金8億18百万円、当期末処分利益1億5百万円となっています。

(純資産合計)

当期末残高は、87億26百万円となっています。

純資産変動計算書の概要

(単位：百万円)

	I 資本金	II 資本剰余金		III 利益剰余金					純資産 合 計
	地方公共団体 出資金	資本剰余金	減価償却相当 累計額 (-)	前中期目標 期間繰越積 立金	目的積立金	積立金	当期未処分 利益	うち当期総 利益	
当期首残高	8,340	-	△ 460	-	83	613	235	-	8,812
当期変動額									
I 資本金の当期変動額									
出資金の受入	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II 資本剰余金の当期変動額									
固定資産の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
固定資産の除売却	-	-	-	-	-	-	-	-	-
減価償却	-	-	△ 76	-	-	-	-	-	△ 76
III 利益剰余金の当期変動額									
(1) 利益の処分									
前期中期目標期間からの繰り越し	-	-	-	-	-	-	-	-	-
利益処分による積立	-	-	-	932	△ 83	△ 613	△ 235	-	-
(2) その他									
当期純利益	-	-	-	-	-	-	△ 9	△ 9	△ 9
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-	△ 114	-	-	114	114	-
目的積立金取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	△ 76	818	△ 83	△ 613	△ 130	105	△ 86
当期末残高	8,340	-	△ 537	818	-	-	105	105	8,726

(4) キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、損益計算書が発生主義に基づく会計により作成されるため、必ずしも損益計算書が資金の収支状況を表さないため、一会計期間におけるキャッシュ・フロー（資金の収支状況）を活動内容別に集計するものです。

業務活動によるキャッシュ・フローは投資活動、財務活動以外の通常の業務の実施にかかる資金の状況を表すもので、差引１億２４百万円となっています。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得など、将来に向けた運営基盤の確立のために行なわれる投資活動にかかる資金の状況を表すもので、差引マイナス１００百万円となっています。

財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済やリース債務に係る利息部分の支払いによる資金の状況を表すもので、差引マイナス３２百万円となっています。

期末の資金残高は、期末の現金・預金と同額の４億１７百万円となっています。

キャッシュ・フロー計算書の概要

（単位：百万円）

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	124
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 149
人件費支出	△ 962
その他の業務支出	△ 104
運営費交付金収入	1,107
授業料収入	177
入学金収入	22
検定料収入	7
補助金等収入	7
受託事業収入	12
寄附金収入	1
その他収入	10
預り金等の増減	△ 3
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 100
有形固定資産の取得による支出	△ 100
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 32
リース債務の返済による支出	△ 28
利息の支払額	△ 3
IV 資金増減額	△ 7
V 資金期首残高	424
VI 資金期末残高	417

注：項目ごとに表示単位未満を四捨五入しているため合計が合わないところがある

(5) 利益の処分に関する書類

法人の利益処分の内容としまして、地方独立行政法人法第40条第3項により、当期末処分利益（当期総利益）のうち5百万円について市長の承認を受けて、次年度以降の剰余金の使途（教育研究の質の向上及び組織運営の改善）に充てようとするものです。

利益処分の内容

(単位：百万円)

I 当期末処分利益	
当期総利益	105
II 利益処分別	
積立金（注１）	100
地方独立行政法人法第 40 条第 3 項により、 設立団体の長の承認を受けようとする額	
教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金（注２）	5

（注１） 資金の裏付けのない利益

（注２） 資金の裏付けのある利益